

ヘイグのイングランド宗教改革再検討論について

平井正樹

新進気鋭のイングランド宗教改革史家として著名なクリストファー・ヘイグ (Christopher Haigh) は、かつてイングランド西北部ランカシャーにおける修道院や教区等の研究を通してカトリシズムの存続を明らかにして以来、従来のイングランド宗教改革像に批判的な論文を発表してきた⁽¹⁾。最近、彼は自らの研究論文をも含めた論文集『イングランド宗教改革史再論』⁽²⁾を編纂し出版した。この論文集に所収の論文の多くは、ニュアンスの差はある、従来のイングランド宗教改革像の再検討もしくは修正を迫るものである。このような傾向はかなり以前から個々の研究者の論文等に散見されたし、部分的には宗教改革当時から今日にいたる論争を要約したオディ女史の『イングランド宗教改革論争史』⁽³⁾のなかでも紹介されている。また、我が国でも指昭博氏によって言及されている⁽⁴⁾。けれども、前述の論文集に付けられたヘイグの「序論」および「後書き」は、かかる「修正主義 (revisionism)」⁽⁵⁾と評せられる宗教改革論を大胆かつ最も明確に要約したものであり、極めて注目に値する。以下、オディ女史の論評を参考しながら、前述の「序論」等を中心として、ヘイグの宗教改革再検討論の要旨を紹介してみたい。

註

- (1) 註(2)に示した論文集に再所収されている以外の、ヘイグの主要編著書および論文は次のとおり。*The Last Days of the Lancashire Monasteries and the Pilgrimage of Grace* (Manchester, 1969); *Reformation and Resistance in Tudor Lancashire* (Cambridge, 1975); 'Finance and Administration in A New Diocese: Chester, 1541–1641', in Rosemary O'Day and Felicity Heal (eds.), *Continuity and Change: Personnel and Administration of the Church in England 1500–1642* (Leicester, 1976); 'Puritan Evangelism in the Reign of Elizabeth I', *EHR*, xcii (1977); 'From Monopoly to Minority: Catholicism in Early Modern England', *TRHS*, 5th ser., xxxi (1981); 'The Church of England, the Catholics and the People', in Haigh (ed.), *The Reign of Elizabeth I* (London, 1984); 'Reformation and Inflation 1450–1625: Overview', in Haigh (ed.), *The Cambridge Historical Encyclopedia of Great Britain and Ireland* (Cambridge, 1985), Chap. 4.
- (2) Christopher Haigh (ed.), *The English Reformation Revised* (Cambridge, 1987). 本書の所収論文は一篇の論文を除いてすべて既出のものである。ヘイグの再所収論文および初出は次のとおり。'The Continuity of Catholicism in the English Reformation', *PP*, xciii, (1981); 'The Recent Historiography of the English Reformation', *HJ*, xxv (1982); 'Anticlericalism and the English Reformation', *History*, lxviii (1983).
- (3) Rosemary O'Day, *The Debate on the English Reformation* (London, 1986). 指昭博氏による優れた書評 (『西洋史学』第146号, 1987年) を参照されたい。我が国におけるイングランド宗教改革研究史

は、八代崇『イギリス宗教改革史研究』(創文社、昭和54年)第一章序説、参照。

- (4) 指昭博「イングランド宗教改革期の教区聖職者」『史林』第71巻第1号(1988年), 94—96頁。なお、本稿は指氏の精力的な諸研究に負うところが大きい。氏に改めて感謝申し上げる次第である。
- (5) ヘイグは、「修正主義」を「連続性を強調し、『近代化("modernising")』諸勢力の強さを疑うことによって、[イングランド]近代史を修正する過程(process)」と、広い意味に定義している('Reformation and Inflation', *The Cambridge Historical Encyclopedia*, p.142)。なお、ヘイグ以外の研究者はこの「修正主義」および「修正論者(revisionist)」という用語をほとんど用いていない(*The English Reformation Revised, Introduction and Conclusion, passim.*; *The Reign of Elizabeth I, Introduction*, pp. 15 f.)。Cf. P. Lake and Maria Dowling (eds.), *Protestantism and the National Church in Sixteenth Century England* (London, 1987), Preface. 第三節110頁参照。

—

まず、ヘイグの宗教改革再検討論をより明確に理解するために、彼が前記論文集中の「最近のイングランド宗教改革研究史」⁽¹⁾で四つのカテゴリーに分類した今日の代表的な宗教改革像を簡単に説明してみたい。

周知のごとく、イングランド宗教改革は国王ヘンリー八世の離婚問題に端を発し、糺余曲折を経た後、ローマ・カトリック教会からの分離、国王至上権の確立、修道院や寄進礼拝堂の解散、プロテスタント的信仰形態・神学の成立、等々をもたらすことになった⁽²⁾。これらのすべてをまとめて便宜的に「プロテstant化」の成立ということはできようが、その過程は極めて曖昧かつ複雑なものであった。例えば、宗教改革の結果、成立したアングリカン神学はカトリック的因素が完全に排除されたものではなかった。また、宗教改革の直接のきっかけを作った国王ヘンリー八世の宗教政策にしても保守的なプロテstant政策にとどまり、次のエドワード六世は明らかに急進的プロテstant政策を取ったものの、彼が早逝した後に即位したメアリー一世はカトリック教会に復帰し、さらに次の女王エリザベスは再び中道的プロテstant政策を取るという有様であった。したがって、宗教改革は様々な議論をもたらしてきた。今日、歴史家の関心は、従来から論議されてきた宗教改革の要因や上記の政府の宗教政策決定に関する問題のみならず、民衆が宗教改革にどのように係わったのか、さらには総じてイングランドのプロテstant化はどの君主の時代に成立し得たのかという問題に集中しているが、それぞれ意見が分かれる。ヘイグがその分類に際して規準として用いているのは上記の問題に關係ある宗教改革の推進勢力とプロテstant化の成立時代に関する見方あるいは解釈上の相違点である。すなわち、

第一の規準は、「プロテstantティズムの普及」をもたらした「推進勢力」に関する問題である。具体的には、この新しい信仰は民衆の改宗によって、すなわち、民衆のレベルで「水平的に」普及したものであるのか、それとも、プロテstantティズムの伸展は政府権力による強制の結果、もたらされたものであるのか、という見方の問題である。ヘイグは、前者の見方による宗教改革

像を「下からの宗教改革 (Reformation from below)」像もしくは「民衆 (popular)」宗教改革像として、後者の見方による宗教改革像を「上からの宗教改革 (Reformation from above)」像あるいは「国家的宗教改革 (State Reformation)」像として分類している。

第二の規準は、「宗教的変革の進度」に関するもので、プロテスタンティズムは宗教改革が起きたヘンリー八世の治世中に確実に発展を遂げ、次のエドワード六世の時代には確固たる勢力となっていたのか、それとも、両王の時代においてはほとんど発展を見ず、眞の意味で民衆のプロテスタント派への改宗はカトリック復帰政策を取ったメリヤ女皇の後に即位したエリザベス女王の時代に始まったのか、という問題である。そして、この規準に従って、前者による宗教改革像は「急速な宗教改革 (rapid Reformation)」像として、後者による宗教改革像は「遅い宗教改革 (slow Reformation)」像として分類される。いずれも極論ではあるが、宗教改革を理解する際の鍵となる重要な論点といえよう⁽³⁾。

このような基準に照らしてハイグが分類した宗教改革像の中で、宗教史的な意味で注目されるのはA・G・ディケンズやC・クロスを代表とする歴史家の描いた「下からの急速な宗教改革 (a rapid Reformation from below)」像ともいべきものであろう⁽⁴⁾。それは、ディケンズの最も定評ある概説書『イングランド宗教改革』⁽⁵⁾に表されている。彼がこの書を執筆する際の意図は、まず宗教改革の長期にわたる諸原因を明らかにすること、次に宗教改革においてプロテスタンティズムが果たした重要な役割を強調すること、第三に宗教改革が人々に多大の影響を与えたことを示すことにあった⁽⁶⁾。かかる意図はかつて十六世紀にプロテスタント的イングランド宗教改革像を確立したJ・フォックスのそれに一致するものであると考えられなくもない。後に述べるように、ハイグはディケンズの宗教改革へのアプローチの仕方を「フォックス—ディケンズ」版⁽⁷⁾であるとして痛烈に批判するが、ディケンズにおける宗教改革像は実証主義的歴史研究のみならず地方史的研究⁽⁸⁾によって基礎づけられたものであるが故に、今日の代表的な宗教改革像と思われる。

こうしたディケンズを代表とする歴史家の宗教改革像においては、イングランド宗教改革の発端が国王の離婚問題にあったにせよ、長年の間、ローマ・カトリック教会の制度的腐敗と聖職者の堕落や横暴、特に経済的搾取に対する不満が俗人一般にあったとされる。そして、それらが反聖職主義 (Anticlericalism) という形で宗教改革の重大な要因の一つとなった。さらに、ティンダルら宗教改革者の活動もさることながら、中世後期にほぼ撲滅されたとされる異端のロラード派が一般民衆の間にお影響力を持っており、それもまた宗教改革の要因となった⁽⁹⁾。つまり、支配階層をも含め、イングランドの人々の間にはプロテスタンティズムを容易に受け入れる土壤ともいるべきものが存在したので、宗教改革は、たとえ国家権力を背景としたものであったとしても、ヘンリー八世の治世においてかなり急速な進展をみ、エドワード六世の治世にはプロテス

タンティズムは確実に民衆の間に根を下ろすこととなった。したがって、次のメアリ女王による強引なカトリック復帰政策はプロテスタント派による抵抗を受け挫折し、最終的にエリザベス女王の治世においてプロテスタント的英國国教会は確立したとされる。このような解釈は、概して一般民衆の間に宗教的変革への期待があり、宗教改革自体も、宗教改革者は言うに及ばず、民衆のレヴェルにおいても鋭意推進されたことを示唆するものである。これらのことと前述の規準に照らし合わせると、ディケンズらが描いた宗教改革像は、推進勢力に関しては民衆の役割を重視する「下からの宗教改革」像に該当し、また、宗教改革の進行の度合の点で「急速な宗教改革」像に一致する内容のものとなっている。以上の点から、既に述べたようにヘイグは「下からの急速な宗教改革」と評しているのである。

第二の宗教改革像は、「チューダー朝行政革命論」によって国制史・政治史研究に絶大な影響を与えた、かの著名なG・R・エルトンを代表とする歴史家らによる「上からの急速な宗教改革(a rapid Reformation from above)」像¹⁰である。エルトンは、ディケンズが宗教史的観点から宗教改革を考察したのに対して、国制史的・政治史的観点から、宗教改革をイングランドが近代的主権国家へと発展する際の不可避的な事件とみなし、その発展過程において宗教改革が国家権力機構に与えたインパクトを重点的に考察した。さらに、その宗教改革政策の立案・実行者は従来のように国王ヘンリー八世でなく、新進官僚トマス・クロムウェルであったと主張した¹¹。エルトンの宗教改革論においては、イングランド宗教改革は、「国王至上法」等の議会制定法によって断行されたことから分かるように、国王を頂点とする国家権力を背景としてクロムウェルの手によって効果的に遂行され、イングランドはエドワード六世の治世末期には既に「ほとんどプロテスタント国」に近い状態にあったとされる¹²。したがって、エルトンらの宗教改革像は、前述の規準に照らしてみると、推進勢力に関しては政府権力の役割を重視する「上からの宗教改革」像に、進行の度合に関しては「急速な宗教改革」像にあてはまるわけで、ヘイグはこれを「上からの急速な宗教改革」と述べているのである。

第三のカテゴリーの宗教改革像は、第二のカテゴリーのそれと同様、宗教改革は中央政府権力によって「上から」行なわれたが、しかし、その結果は、特に地方においては芳しいものではなかったとするものである。ヘイグは、この宗教改革像に特に名前をつけていないが、その内容からして、「上からの遅い宗教改革(a slow Reformation from above)」像として分類すべきものであろう。ヘイグはこれをP・ウィリアムズやA・L・ラウスによるものとしているが¹³、J・スカリスブリック¹⁴や、後に詳細に述べるようにヘイグ自身の宗教改革像もこの「上からの遅い宗教改革」像に含まれよう。彼らは概して地方史的観点から、中央政府の政策は地方では十分に実行されず、プロテスタンティズムがその基礎を確立するのはエリザベス朝中期以降になってからであるとしている。以上の宗教改革像は、前述の規準からいえば、推進勢力に関しては公的権

力の役割を重視する「上からの宗教改革」像に、進行の度合に関しては「遅い宗教改革」像に該当する内容となっている。

第四の宗教改革像は、主としてP・コリンソンらのエリザベス朝のピューリタニズム研究者によるものであるので⁽¹⁾、本来的な意味での、十六世紀前半期の宗教改革には直接関連したものではない。コリンソンらは、イングランド宗教改革における福音主義的要素と民衆の役割とにピューリタニズムの淵源を求める一方で、プロテスタンティズム普及の不完全さに教会刷新を標榜するピューリタニズムの存在理由を求める。以上の点から、前述の規準には必ずしも適確に該当しないが、強いていえば、民衆の役割を重視する「下からの宗教改革」像に、進度の度合いに関して「遅い宗教改革」像にあてはまるわけで、ハイグはこの宗教改革像を「下からの遅い宗教改革(a slow Reformation from below)」⁽²⁾像として分類している。

以上の四つのカテゴリーの宗教改革像を規準との関係において図示すると、次のようになろう。

		推進勢力	
		民衆の役割重視	公的権力の役割重視
宗教改革の進度	ヘンリー八世、エドワード六世治世間にプロテstanティズムの基礎確立	下からの急速な宗教改革	上からの急速な宗教改革
	エリザベス治世にプロテstanティズムの基礎確立	下からの遅い宗教改革	上からの遅い宗教改革

註

- (1) 'The Recent Historiography', *The English Reformation Revised*, pp. 19-33.
- (2) イングランド宗教改革全体の歴史については、半田元夫『イギリス宗教改革の歴史』(小峰書店, 昭和42年), 植村雅彦「イギリス国教の定着」『岩波講座世界歴史14』(岩波書店, 昭和44年), 八代崇, 前掲書『イギリス宗教改革史研究』を参照されたい。
- (3) *Ibid.*, p. 19 et *passim*.
- (4) *Ibid.*, pp. 21-26; Claire Cross, *Church and People, 1450-1660: The Triumph of the Laity in the English Church* (Sussex, 1976).
- (5) A. G. Dickens, *The English Reformation* (London, 1964; pap. edn., 1967).
- (6) *Ibid.*, p. 5. Cf. Haigh, *The English Reformation Revised*, Intro. p.1.
- (7) Haigh, *ibid.*, Intro. p. 2. 第三節註(2)参照。
- (8) 代表的な研究としては、A. G. Dickens, *The Marian Reaction in the Diocese of York*, 2 pts. (York, 1957); *Lollards and Protestants in the Diocese of York 1509-1558* (Oxford, 1959). 八代氏による後者の好意的な書評は『学鏡』第80卷第8号(昭和58年)参照。
- (9) Dickens, *The English Reformation*, Chaps. 2 & 5; 'Heresy and the Origins of English Protestantism', in J. S. Bromley et al (eds.), *Britain and Netherlands*, II, (London, 1964), rep. in *Reformation Studies* (London, 1982); 'The Reformation in England', in J. Hurstfield (ed.), *The Reformation in England* (London, 1965), rep. in *Reformation Studies*; Cross, *Church and People*, Chaps. 2 & 3.

- (10) Haigh, 'The Recent Historiography', *The English Reformation Revised*, pp. 19-21; P. Clark, *English Provincial Society from the Reformation to the Revolution: Religion, Politics and Society in Kent, 1500-1640* (Hassocks, 1977), Chap. 2.
- (11) G. R. Elton, 'King or Minister? The Man behind the Henrician Reformation', *History*, n. s. xxxix (1954), rep. in *Studies in Tudor and Stuart Politics and Government*, I, (Cambridge, 1974); *England under the Tudors* (London, 1955), Chap. 7; *Policy and Police: The Enforcement of the Reformation in the Age of Thomas Cromwell* (Cambridge, 1972); *Reform and Reformation: England, 1509-1558* (Cambridge, 1977), 第二節註(14)参照。わが国においても、エルトン学説に基づいた多くの優れた研究があるが、代表的なものとしては、植村雅彦「イングランド国教会成立に関する一考察」『史林』第43卷第3号(1960年)、栗山義信「上訴禁止法に関する一考察」『岐阜大学学芸学部研究報告(人文科学)』第11号(1962年)、同「チューダー革命論争」『史林』第49卷第3号(1966年)、同「『エンパイア』と『コモンウェルス』—トマス・クロムウェルとその思想」『待兼山論叢』第4号(1971年)、越智武臣『近代英國の起源』(ミネルヴァ書房、昭和41年)。
- (12) Elton, *Reform and Reformation*, p. 371.
- (13) Haigh, 'The Recent Historiography', *op. cit.*, pp. 26f.; P. Williams, *The Tudor Regime* (Oxford, 1979), Chap. 8; A. L. Rowse, *Tudor Cornwall* (London, 1941).
- (14) J. Scarisbrick, *The Reformation and the English People* (London, 1984). 指昭博氏による詳細な書評は、『西洋史学』第136号(1984年)。
- (15) Patrick Collinson, *The Elizabethan Puritan Movement* (London, 1967), esp. pp. 14f.; W. J. Sheils, *The Puritans in the Diocese of Peterborough, 1558-1610* (Northamptonshire Record Society, 1979), pp. 14-24; R. B. Manning, *Religion and Society in Elizabethan Sussex* (Leicester, 1969), Conclusion. Cf. Margaret Spufford, *Contrasting Communities* (Cambridge, 1974), Chap. 10.
- (16) Haigh, 'The Recent Historiography', *op. cit.*, pp. 27 f.

二

ヘイグは、前節で要約した分類に基づいて、主として前掲書の「序論」で再検討論を述べているが、その再検討論の内容は次の如く、四つの主張にまとめることができる。まず第一は、今まで受け入れられてきた宗教改革の「長期的原因」は「歴史的幻想」であるという主張である。次は、「進歩的イデオロギー運動」としてプロテスタンティズムは重要な役割を果たしたという従来の見解は過大評価であるという主張である。第三の主張はカトリック信仰は依然として民衆に受け入れられ保持されていたというものである。最後は、イングランド宗教改革は政治上の利害関係によって左右されたものであったという主張である⁽¹⁾。以下、順にそれらの概要を説明したい。

第一の主張は宗教改革の「長期的原因」に関するものであるが、これは、宗教改革の重要な要因としてしばしば取りあげられる「長年の宗教的不満」が実際に存在したのかという問題提起でもある。既に見たとおり、ディケンズらの「下からの急速な宗教改革」像においては、カトリック教会の制度的腐敗や欠陥、さらには聖職者の特権や堕落等に対する国民の強い不満が「反聖職主義」という形をとり、ロラード派の異端思想とともに、宗教改革の重要な原因となったとされる。ヘイグは、まずS・ランダーらの研究を敷衍して、概して教会の制度的腐敗や欠陥は存在せ

ず、むしろ健全で機能的な組織であったと説く⁽²⁾。

次に、「反聖職主義」に関してであるが、ハイグはその論文「反聖職主義とイングランド宗教改革」⁽³⁾の中で、次のように述べている。聖職者の特権や堕落、経済的搾取に対する不満は、確かにサイモン・フィッシュの『乞食の嘆願書』や宗教改革者による文書、議会の反聖職的法律や『教会裁治権者に反対する庶民院の嘆願書』等に記されている。しかし、それらは、宗教改革者は論ずるまでもなく、教会権力や聖職者の特権を削減することによって利益を得る人々、例えば、コモン・ロー法曹家や商人議員等によって意図的に表明されたものであって、決して一般民衆の意見を反映したものとはいえない。特に教会裁判所等の諸記録の上からは、一般の人々がそれらの不満をもっていたことを確認することはできない。例えば、経済的不満の対象として言及される十分の一税に関する訴訟裁判は、宗教改革前夜にはロンドンを除いてほとんどなかった。ハイグは、これらの点から、聖職者は依然として一般の人々の尊敬を得ていたとして、「反聖職主義」なるものが宗教改革の真の原因とは考えられないと主張する⁽⁴⁾。

また、カトリック信仰に対する不満の表われとして言及されるロラード派の存在について、ハイグはまず、ロラード派はロンドンやブリストルといった都市、大陸の影響を受けやすいイングランド南東部、毛織物工業地帯に浸透していたことや彼らの反秘跡主義が宗教改革者に影響を及ぼしたことは認める。だが、最近の研究から分かるように、彼らは極めて限定された地域の、ごく一部の都市市民や手工業者にしかすぎず、また、彼らに対する一般の人々の告訴が多いことからロラード派は一般民衆に必ずしも歓迎されていなかったとして、ロラード派の影響の限界を指摘している⁽⁵⁾。

以上の点から、ハイグは一般民衆には教会に対する不満はほとんど存在せず、したがって、いわゆる宗教改革の「長期的原因」は実在しなかったと結論を下している。このような解釈は宗教改革に民衆が積極的に関与してはいなかったことを示唆するものであり、また、民衆が宗教改革において重要な役割を果たしたという「下からの宗教改革」論を否定することになる。この第一の主張は第二の主張と相互に補完する関係にある。

第二の主張は、「進歩的イデオロギー運動」としてのプロテスタンティズムに対する評価の問題である。前述の如く、宗教改革においてプロテスタンティズムが果たした役割を明らかにすることは、ディケンズの研究モティーフの一つである。エルトンはプロテスタンティズムがクロムウェルの社会政策と密接な関係があったことを示唆している⁽⁶⁾。彼らの「急速な宗教改革」論においては、その推進勢力に関しては見解の相違があるものの、民衆はプロテスタンティズムを歓迎し、積極的に改宗したとされる。

だが、ハイグは支配的地位にいる者や知識人や市民等の、ごく一部の者にとって、「象徴的」儀式や懺悔による救済といったカトリック信仰よりも、信仰義認説に代表されるプロテント

信仰のほうが個々の魂の解放や救済に相応しいものであると受けとられたことは確かであるが、プロテstant的信仰が聖書を読み、説教を聞くことによって、福音の眞の意味を理解することにその基礎を置くものである限り、国民の大多数を占める文盲者には疎遠なものであったと考える。また、神学等に無縁な地方の貧農たちにとって、新しい宗教よりも農村の風俗・伝統に根を下ろした「魔術的・共同体的祭儀」をともなう古い宗教のほうがより親しみやすいものであったことを挙げ、プロテスタンティズムはすべての人々に容易に受け入れられるものではなかったと主張する。ハイグにおいては、イングランド宗教改革は「大衆の熱狂」や「抵抗し難いイデオロギーの力によって遂行された」ものではない。ましてやイングランドの人々は「宗教改革を欲していた」わけではなかった。後に述べるように、プロテstanティズムが最終的に確立したのは、政府権力によって断行された宗教改革政策の結果であったのである。ハイグによれば、「宗教改革がプロテstanティズムをもたらしたのであって、プロテstanティズムが宗教改革をもたらしたのではない」のである⁽⁷⁾。

第三の主張はカトリック信仰の存続に関するものであるが⁽⁸⁾、これは第一・第二の主張の裏返しの結論といえる。一般民衆は、一部の者を除いて、古来のカトリック教会とその教えに不満を持たず、プロテstant的信仰を受け入れなかつたのであれば、民衆は依然としてカトリック信仰を信奉し続けていたわけである。従来、カトリック勢力については、ヘンリー八世時代の叛乱「思寵の巡礼」やエドワード六世時代の「西部諸州の叛乱」やエリザベス時代の「北部叛乱」に示されるように、政治機構・教会行政機構が未整備であり経済的にも後進地帯であったイングランド北部やイングランド西部の地域ではその勢力が支配的であり、逆にイングランド中西部や南東部の地域、諸都市ではプロテstanティズムの浸透が顕著であるとされてきた。

ディケンズはかつて北部のヨークシャーにおけるロラード派の存在とプロテstanティズムの浸透を明らかにして学界に一石を投じたが、ハイグは冒頭で紹介したように、北部ランカシャーにおけるカトリシズムの存続を自ら実証したのみならず、最近の地方史研究や、特にハットン、パリサー、スカリブリック等の研究成果を踏まえて、確かに以前ロラード派が浸透していた地帯や、また、港を通して大陸のプロテstanティズムの影響を受けやすい地帯であるイングランド中西部や南東部の地域、諸都市ではプロテstanティズムの普及が認められるものの、南部においてさえ地域によって教区民が「国家の圧力とプロテstantの福音主義」に抗してなお伝統的なカトリック信仰を維持しており、プロテstanティズムの普及は芳しいものではなかったと判断する⁽⁹⁾。彼は、こうした見解はメアリ女王時代のカトリック再建が従来考えられていたよりもはるかに積極的に教区民によって歓迎されたという諸研究⁽¹⁰⁾や、エリザベス朝におけるプロテstanティズム普及の遅延、カトリック教徒の国教忌避という事実によって裏付けられるとしている⁽¹¹⁾。さらに、ハイグによれば、メアリ女王時代のカトリック再建策は挫折したものの、「持続

するカトリック・コミュニティ」の礎になった、つまり、「イングランドのカトリシズムは宗教改革によって破壊されなかった。それは戦い抜き、再組織され、生き残った」のである。しかも、叛乱によって明らかのように、宗教改革は「分裂したイングランド」をもたらした。カトリック信仰の存続というヘイグの主張は、宗教改革への民衆の関与を否定するものであるばかりか中央政府の宗教改革政策が地方に対して短期間の内に重大な影響を与えたとする見解をも否定するものであり、したがって、「下からの宗教改革」および「急速な宗教改革」像に根本的な疑問をもたらすものであるといえよう。

以上のように、ヘイグは民衆の宗教改革への関与や王権を背景とする政府政策の有効性を否定しているのだが、しかし、それではどうして宗教改革は起こり得たのか、なぜプロテスタント化が可能であったのかという疑問が残る。第四の主張は、いわばこうした疑問に対するもので、まず第一にイングランド宗教改革は「官職と影響力求める派閥間の抗争」によって起こった「政治的な宗教改革」であり、また「偶発的事件 (contingent events)」の積み重ねによって生じた「小刻みな宗教改革 (a piecemeal Reformation)」であった点を重視しなければならないという主張である。もっとも第一節で紹介したように、イングランド宗教改革を政治史的観点から国家権力による「上からの宗教改革」と把え、しかも宮廷における党派・派閥の対立や陰謀が宗教政策決定に重大な影響を及ぼしたことを見たのはエルトンであった。ヘイグは、これらの点についてエルトンを高く評価しているが、こうした、その時々の政治的・宗教的状況において派閥の利害関係によって左右され決定された政策が宗教改革の流れを大きく変えたのは様々な「偶発的な事件」が重なったためであると説明する。その最たる例は、1547年における国王ヘンリー八世の死去および1558年におけるメアリ女王の死去である。ヘンリー八世の晩年の1546年に「保守派」が枢密院において改革派の勢力を排除しつつあった。もしこの年に国王が死亡していたならば、次王の政策は変わっていたかもしれない。だが、国王が死亡した翌年には改革派が再び勢いを取り戻していた。逆に、1553年に即位しカトリック復帰政策を取ったメアリ女王が僅か五年後の1558年に死亡しなかったならば、彼女の宗教政策は成功を収めつつあったから、その後のことは分からなかったとされる。ヘイグによれば、「[メアリ] 女王の死のみが宗教改革にもう一つのチャンスを与えた」のである。

次にヘイグは、政治的宗教改革は「地方の権勢家 (local notables)」(貴族、ジェントリ、治安判事等々) やコモン・ロー法曹家らによって支持されたので、「利己的な政治的派閥」によって決定された宗教政策はまがりなりにも実行されたと説明している。これらの、少数であるが「無視し難い」支配勢力は、テューダー王朝の支配体制においては国王に従属し、しかも国王に具現される国家主権を容認せざるを得なかった。「保守的な司教〔主教〕たち」さえも、例外ではなく、キリスト教世界の統一よりも王国の統一を重視せざるを得なかった。彼らはまた、現実の

利害関係にさとく、処世術に長けた連中であった。例えば、ジェントリらは、政府による修道院解散が迫ると、たとえカトリック教会に対する信仰を失っておらずプロテスタンティズムに反発を覚えていたとしても、修道院に関する既得権益を守るために自ら修道院の略奪に加わったという。このようにして、彼らは社会秩序の維持と自己の権益のために国王政府に「協力し」、その結果、民衆に服従を強要するにいたったとされる⁽¹⁾。

こうした状況において聖俗のカトリック教徒たちは、内心はともかくとして外見上宗教改革を受け入れざるを得なかったわけであるが、ハイグはその理由として、「慎重な黙従は時として最も賢明な方針であった」ことを挙げている。その一例を挙げると、ロチェスター司教のジョン・フィッシャーは国王の宗教改革政策に猛反対したために、まもなく処刑されてしまい、同司教区は新たに叙階された改革派の司教によって宗教改革が促進された。一方、リンカーン司教区では司教のジョン・ロングランドが国王に表面上、服従しながらも、その後にいたるまでプロテスタンティズムの浸透を最少限に止どめることができた。ハイグの言葉を借りるならば、「カトリックの大義に尽くしたのは、多分ロングランドであり、フィッシャーではなかった」のである⁽²⁾。民衆が反抗した場合、その結末は明らかであったわけで、しかも、ハイグはイングランド宗教改革が、既に述べたように、幾多の事件の積み重ねという形をとて起こったものであったために、司教らをも含め、人々はその個々の事件の歴史的「重要性」を認識できなかつたと説明している。もし司教らがローマ教会からの分離が国王の離婚問題解決の単なる方策ではないことを知っていたならば、フィッシャーとともに鬪ったかもしれない。だが、現実にはそうではなかつた。ハイグにおいては、彼らを見通しの欠如の故に責めることは「必然的宗教改革という誤った見方」をとることでしかない。要するに、「歴史は結局のところ、何が起りつつあるのか、また、何が起るであろうかを知らない人々によって作られる」からである。かくして、何が起りつつあるのか分らなかつたために、済し崩し的に「イングランドは宗教改革を受け入れた」のである。そして、イングランド宗教改革は、大陸諸国の人々とは異なり、極端な混乱を伴わなかつたが故に、「平和な宗教改革」であったとされる⁽³⁾。以上の点から、ハイグのイングランド宗教改革像は、国家権力によって「上から」強制されたが、しかし、民衆が不承不承受け入れた、極めて「遅い宗教改革」像を志向するものであるといえよう。

註

- (1) Haigh, *The English Reformation Revised*, Intro. pp. 2-3 et passim.
- (2) Stephen Lander, 'Church Courts and the Reformation in the Diocese of Chichester, 1500-58', in O'Day and Heal (eds.), *Continuity and Change*, rep. in Haigh (ed.), *ibid.*; R. Houlbrook, *Church Courts and the People during the English Reformation, 1520-1570* (Oxford, 1979), Conclusion. 註(4)参照。
- (3) Haigh, 'Anticlericalism', *op. cit.*, pp. 56-74.
- (4) Haigh, *ibid.*; *Reformation and Resistance*, esp. pp. 56-62. ハイグは、反聖職主義は宗教改革の

「帰結」であると述べている ('Anticlericalism', *op. cit.*, p. 68)。スカリスブリックは反聖職者主義などは「多くの証拠に基づかない隠喩的表現」でしかないとしている (Scarisbrick, *The Reformation*, pp. 1, 45-48)。ヘイグは司教〔主教〕区や教区における聖職者の実態を明らかにしたバウカー、ヒース、ハウエルブルック、ヒール、スカリスブリックらの研究に依拠している, cf. M. Bowker, *The Secular Clergy in the Diocese of Lincoln, 1495-1520* (Cambridge, 1968); 'The Henrician Reformation and the Parish Clergy', *BIHR*, xl (1977), rep. in Haigh (ed.), *The English Reformation Revised; The Henrician Reformation: The Diocese of Lincoln under John Longland 1521-1547* (Cambridge, 1981); P. Heath, *The English Parish Clergy on the Eve of the Reformation* (London, 1969); Houlbrook, *Church Courts*; F. Heal, *Of Prelates and Princes: A Study of the Economic and Social Position of the Tudor Episcopate* (Cambridge, 1980); Scarisbrick, *op. cit.* Cf. O'Day, *The Debate*, pp. 138, 141. 指昭博, 前掲論文「イングランド宗教改革期の教区聖職者」, 同「チューダー中期における教区教会と民衆」『待兼山論叢』第18号 (1985年), 同「メリ・チューダー治下の妻帯聖職者」『西洋史学』第139号 (1985年)。

- (5) Haigh, *The English Reformation Revised*, Intro. pp. 4f.; *Reformation and Resistance*, pp. 78, 84-86; J. Fines, 'Heresy Trials in the Diocese of Coventry and Lichfield, 1511-1512', *JEH*, xiv (1963); M. Ashton, 'Lollardy and the Reformation: Survival or Revival?', *History*, xlix (1964), rep. in *Lollards and Reformers: Images and Literacy in Late Medieval Religion* (London, 1984); J. F. Davis, *Heresy and Reformation in the South-East of England, 1520-1558* (London, 1983); A. Hope, 'Lollardy: The Stone the Builders Rejected?', in Lake and Dowling (eds.), *Protestantism and the National Church*; Bowker, *The Henrician Reformation*, pp. 179-83. なお, オディ女史の前掲書には, ロード派に関する今日の研究状況が要約されている, cf. O'Day, *The Debate*, pp. 137-40. 八代崇, 前掲書『イギリス宗教改革史研究』52-69 頁参照。
- (6) Elton, *Reform and Renewal: Thomas Cromwell and the Common Weal* (Cambridge, 1973), pp. 34-6; 'Thomas Cromwell Redivivus', *Archiv für Reformationsgeschichte*, lxxviii (1977), rep. in *Studies*, III, pp. 378f.; *Reform and Reformation*, Chap. 7.
- (7) Haigh, *The English Reformation Revised*, Intro. pp. 6-8, Conclusion, pp. 212f.; 'The Recent Historiography', *ibid.*, pp. 24-25; 'Reformation and Inflation', *The Cambridge Historical Encyclopedia*, p. 144; W. J. Sheils, 'Religion in Provincial Towns: Innovation and Tradition', in Heal and O'Day (eds.) *Church and Society in England: Henry VIII to James I* (London, 1977).
- (8) Haigh, *The English Reformation Revised*, Intro. pp. 8-10, 16; 'The Recent Historiography', *ibid.*, p. 32.
- (9) Dickens, *Lollards and Protestants*; Haigh, 'The Recent Historiography', *op. cit.*, pp. 25-29, 32; *ibid.*, Conclusion, p. 209; *Reformation and Resistance*, pp. 117, 138; *The Last Days of the Lancashire Monasteries*, pp. 2-3, 59-60, 139-40; D. M. Palliser, 'Popular Reactions to the Reformation during the Years of Uncertainty, 1530-70', in Heal and O'Day (eds.), *Church and Society*, rep. in Haigh (ed.), *The English Reformation Revised*; R. Hutton, 'The Local Impact of the Tudor Reformation', in Haigh (ed.), *ibid.*; Scarisbrick, *The Reformation*, Chap. 7; Bowker, *The Henrician Reformation*, pp. 137ff.; etc. Cf. O'Day, *The Debate*, pp. 150-55. なお, ヘイグは, 自ら明らかにしたランカシャーにおけるカトリシズムの残存と, クラークが明らかにしたケントにおけるプロテスタンティズムの普及はともに特殊な例であるとしても, バウカーが調べたリンカーン司教区の保守性は, その司教区の占める地理的位置 (イングランド中部) と司教の影響力の点から極めて重大な意味を持つとしている, cf. Haigh, *op. cit.*, pp. 28f.
- (10) Haigh, *Reformation and Resistance*, pp. 178-208; R. H. Pogson, 'Revival and Reform in Mary

Tudor's Church: A Question of Money', *JEH*, xxv (1974), rep. in Haigh (ed.), *The English Reformation Revised*; 'Reginald Pole and the Priorities of Government in Mary Tudor's Church', *HJ*, xviii (1975); Gina Alexander, 'Bonner and the Marian Persecutions', *History*, lx (1975), rep. in Haigh, *op. cit.*; Heal, *Of Prelates and Princes*, pp. 156-61; Scarisbrick, *The Reformation*, Chap. 7.

- (11) Haigh, 'Puritan Evangelism'; 'From Monopoly to Minority'; 'The Continuity of Catholicism'; 'The Church of England, the Catholics and the People'.
- (12) Haigh, *The English Reformation Revised*, Intro. p. 11, Conclusion, p. 215.
- (13) *Ibid.*, Intro. pp. 6-7, 10-11, 15, Conclusion, pp. 209 f.; 'The Recent Historiography', pp. 30-32.
- (14) ヘイグは、地方に対する政府の政策実行の問題をとりあげた点 (Elton, *Policy and Police*, Chap. 3) をも含めて、エルトンを「最初の真面目な非カトリック的、非アングローカトリック的歴史家」であると述べる一方で、エルトンのクロムウェルの業績に対する「尊敬の念」がクロムウェルの失脚にいたるまでの宗教改革の進度を過大評価させ、逆に、地方の抵抗を過少評価させたとも述べている ('The Recent Historiography', *op. cit.*, p. 30)。なお、宗教改革を派閥との観点から把えた最近の研究としては、例えば、D. Starkey, *The Reign of Henry VIII: Personalities and Politics* (London, 1985); G. Redworth, 'A Study in the Formulation of Policy: The Genesis and Evolution of the Act of Six Articles', *JEH*, xxxvii (1986); P. C. Swensen, 'Patronage from the Privy Chamber: Sir Anthony Denny and Religious Reform', *JBS*, xxvii (1988).
- (15) Haigh, *op. cit.*, Intro. pp. 10, 16; 'Reformation and Inflation', *The Cambridge Historical Encyclopedia*, p. 145.
- (16) Haigh, *The English Reformation Revised*, Intro. pp. 11-13, Conclusion, pp. 210 ff.; 'The Recent Historiography', *ibid.*, p. 30; Hutton, 'The Local Impact', *ibid.*, pp. 120-32; Scarisbrick, *The Reformation*, Chap. 5.
- (17) Haigh, *op. cit.*, Intro. p. 14. Cf. Bowker, *The Henrician Reformation*, pp. 176, 181.
- (18) Haigh, *op. cit.*, Intro. pp. 7, 15-17; 'Reformation and Inflation', *The Cambridge Historical Encyclopedia*, p. 145.

三

ヘイグのイングランド宗教改革論にみられる研究姿勢の特徴を例挙するならば、まず第一に、自ら認めているごとく、バターフィールド的な意味での伝統的「ホイッグ—プロテスタント的」歴史観を否定していることが挙げられる⁽¹⁾。過去の歴史をイングランド近代史における勝利者の立場にたって、すなわち、ホイッグとプロテスタントの立場から解釈することは、要するに歴史を最終的に支配的地位を得るにいたった人々・思想・事物の成立発展過程として把えることではない。それはまた、安易にそれらの成立原因を過去に遡って見い出すことであり、しかも、その場合に諸々の原因は必然的なものであるとされてしまう。このような見方においては、すべての事件が必然的な発展の一過程として解釈され、個々の事件をそれぞれの特殊な状況との関連において解釈することがないのである。一九世紀にいたるまでのイングランド宗教改革研究は立場こそ異なるものの、大なり小なり護教論的性格を有していたが、今世紀に入ってからはさすがに

護教論的研究は姿を消し、実証的研究が根を下ろした。だが、ヘイグにとっては、ディケンズのような実証的な歴史家でさえも、今なお伝統的な「ホイッグープロテスタント的」歴史観から脱却していないと思われる所以である。ヘイグは、かかる歴史観に立てば、イングランド宗教改革はプロテスタンティズムの必然的発展過程として説明され、宗教改革の実像を理解することにはならないとして、プロテスタンティズムが果たした役割を重視するディケンズらを批判する。宗教改革は実際には一連の対立と危機的状況とがもたらした偶発的な産物であり、しかも地域によってそれぞれ異なる社会的・地理的・政治的影響の相互作用において生じた偶発的な産物であったと説くのである⁽²⁾。

次に挙げられるべき特徴は、地方史研究の影響である。今までの研究は概してティンダルやクランマーといった宗教改革者の著述や議会や中央政府の公文書等の比較的限られた史料に依存していたが、ヘイグを代表とする修正論者らは、地方の公・私文書、司教区裁判所記録や寒村の教区記録等々、未発掘の原史料を十分に活用するにいたった。ヘイグは、かかる史料を駆使して、ランカシャーにおける宗教状況を詳細に研究したし、他の者も地方における宗教状況を明らかにしている。彼らの研究によって、今まで必ずしも十分に解明されていなかった地方における宗教状況が改めて問題にされている。地方史研究の影響はまた、研究者がイングランド宗教改革の全体像を構築する際の視点の微妙なずれをもたらしているように思われる。それは、従来の宗教改革像の中の、特に「上からの急速な宗教改革」像が、中央から地方を見るといった視点から描かれるきらいがあったのに対して、ヘイグらの宗教改革像はどちらかというと地方から中央を見るといった視点で描かれている傾向が強いという点に表われている。このような視点のずれが、研究者をして地方における宗教改革の遅延と中央における宗教改革の進行度合いとのずれを問題にさせるにいたった一つの原因であるともいえよう。

地方史研究の影響は、昨今の社会史の影響とともに、視点のずれ、あるいは力点の違いだけでなく、研究対象の相違をもたらした。地方史研究で取り扱われる人物は有名な歴史的人物というよりも、むしろ教区記録に記されているような、社会的にそれほどの地位を得ていない無名の人々である。地方における支配階層のみならず、民衆にも光があてられるようになった。しかも、その民衆の宗教に対する態度は、それぞれの地方における地理的・社会的・政治的状況との関連において把握されている。ヘイグの研究は、第四の主張に関して政治史的な要素がかなり認められるものの、全体的には社会・民衆史的要素が極めて強いものであるといえよう⁽³⁾。

だが、イングランド宗教改革研究に地方史的・民衆史的研究方法を取り入れたのは、ヘイグが初めてではない。かかる方法に先鞭をつけた歴史家の一人は、既に触れたように、ディケンズであった。両者による宗教改革像の違いは、一つにはプロテstanティズム等に対する評価の相違によるものである。ディケンズが「初期プロテstanティズムのダイナミックなインパクト」⁽⁴⁾

を高く評価しているのに対して、第二節で紹介したように、ヘイグはプロテスタンティズムの影響の限界、裏返していえばカトリシズムの残存性を強調している。この違いは、おそらく宗教をどのように把えるかという解釈の相違に帰せられよう。ディケンズは宗教を単なる社会現象としてだけではなく、その思想にも立ちいたって把握するとともに、さらには社会変動の促進要因として評価しようとする。一方、ヘイグの場合は、確かに宗教思想にも言及しているが、しかし、彼の依拠する教区記録等の史料の性格もあってか、どちらかというと社会現象として宗教を把握することに力点が置かれているように思われる。だが、このことはヘイグの再検討論には宗教思想史的観点が欠落していることを必ずしも意味しない。自ら述べているように⁽⁵⁾、彼は、近代初期イングランドにおける宗教の実態を明らかにしたキース・トーマスの影響を受けた結果、宗教を地域共同体の伝統的風俗習慣に根づいた土着宗教のような、論理的整合性を必ずしも伴わない非体系的なものとして把える。そこには、倫理的な宗教思想も、また社会的変動力としてのイデオロギーも明確に表われてこないよう思われる。

以上のように、ヘイグの研究には、遡及的・必然的発展史観の否定、すなわち伝統的「ホイッグー・プロテstanto的」歴史観の否定、地方史的・社会民衆史的アプローチ、さらには社会変動の促進要因としての宗教観の否定が特徴として認められるのであるが、これらは、ヘイグが自ら述べているように⁽⁶⁾、イングランド近代史研究全体にわたって顕著に認められる最近の研究傾向と密接な関係にある。周知のごとく、今日、宗教改革像をも含めて、従来の近代史像に対する再検討もしくは修正が唱えられている⁽⁷⁾。それは、また、イングランドの近代史を「近代化」の歴史として理解する際の重要なキー・ワードとされてきた、ピューリタン革命にいたる様々な歴史的事物の「興隆」、例えは、「プロテスタンティズムの興隆」、「ジェントリの興隆」、「ピューリタニズムの興隆」、「議会の興隆」等々、に対する批判として表わされてもいる。かかる再検討論は、「近代化」史観に対するアンチ・テーゼとしての意味を持つものであろうが、そこには多かれ少なかれヘイグの宗教改革論にみられる特色のうち、特に遡及的・必然的発展史観の否定、つまり広い意味での伝統的「ホイッグー・プロテstanto的」歴史観の否定、社会変動の促進要因としての宗教観の否定が認められよう。ヘイグの宗教改革再検討論は、それ自体を個別的に把えるのではなく、かかる傾向との関連において位置づけて把握すべきものであろう。

註

- (1) Haigh, *The English Reformation Revised*, Intro. pp. 2, 7, Conclusion, p. 210; 'The Recent Historiography', *ibid.*, pp. 30, 33. Cf. Herbert Butterfield, *The Whig Interpretation of History* (London, 1931), 越智武臣訳『ウィッグ史観批判—現代歴史学の反省』(未来社、昭和42年) 参照。
- (2) Haigh, 'The Recent Historiography', *op. cit.*, pp. 30 f. なお、ディケンズは、プロテスタンティズムに同情的であったにもかかわらず、国王の政策に反対して叛乱に加わったサー・フランシス・バイゴッドのような人物を取り上げている。彼の歴史観はバランスのとれたものであり、プロテスタンティズムに

偏重しているとするヘイグの批判はいささか酷評ではないであろうか、第一節99頁参照。Cf. Dickens, *Lollards and Protestants*, Chap. 3.

- (3) ヘイグの宗教改革論においては、民衆史的観点を重視すればするほど、それだけ民衆がいかに宗教改革に関与していなかったかを強調する結果になっている。
- (4) Haigh, *op. cit.*, Conclusion, p. 212. 引用はスカリスプリックの前掲書 (*The Reformation and the English People*) に対するディケンズの批評 (JEH, xxxvi, 1985, pp. 125-6) に関する言及。第一節註(4)参照。
- (5) Haigh, *ibid.*, Intro. p. 3. Cf. Keith Thomas, *Religion and the Decline of Magic* (London, 1971).
- (6) Haigh, *op. cit.*, Intro. p. 2. 冒頭文、註(5)参照。
- (7) 例えば、エリザベス朝については、宗教改革と同様にヘイグを代表として (cf. Haigh ed. *The Reign of Elizabeth I*, Intro.), スチュアート朝前半期についてはC・ラッセルをそれぞれ代表とする歴史家が再検討論を明らかにしている (今井宏『イギリス革命の政治過程』、未来社、昭和59年、「研究史的補足一あとがきにかえて一」参照)。

四

既に見られたとおり、ヘイグのイングランド宗教改革論の論点は多岐にわたっており、また、検証するにはあまりにも広範な研究や史料に依拠しているので、論旨の整理さえも筆者にはいささか手に余るものであり、批評などは論外である。したがって、紙幅の関係もあるので、素朴な疑問あるいは感想を若干記すこととどめたい。

ヘイグの宗教改革像の分類や再検討論は、最近の諸研究の成果を取り入れたものであるが故に、教えられる点が非常に多い。例えば、ヘイグによるイングランド宗教改革像分類の試みは、その分類の範疇に類別し得ないものもあるが、個々の研究を宗教改革の全体像との関連において、また、他の研究との比較において位置づけする際に、極めて有益な視点を与えてくれる。さらに、司教や教区司祭などの聖職者の実態が明らかになったことに伴い、今まで安易に宗教改革の原因として受け入れられてきた教会の制度的欠陥や聖職者の堕落、反聖職主義、ロラード派の異端等は必ずしも確固たる根拠に基づいたものではなく、その影響を認めたとしても、ある特定のグループについて該当するといった、極めて限られた意味での促進要因としか評価し得ないこと、従来考えられていた以上にプロテスタンティズムの浸透が遅く、逆にカトリシズムが意外なほど地方において残存しており、したがって、エリザベス朝後期にいたるまで全国的レベルでプロテスタンティズムが確立したとは必ずしも断定し得ないこと、地方がいろいろな意味で多様性に富んだ、複雑かつ重層的な社会であったこと、等々。これらは今日、歴史家の多くが認めるところであり⁽¹⁾、その意味でヘイグの業績は高く評価されるべきものであろう。

しかしながら、もう少し木目こまやかに説明してくれていたならば、ヘイグの問題提起や主張がさらに一層説得力のあるものになっていたであろうと、悔やまれるところがないわけではない。

まず第一に用語の定義の問題である。筆者も文中でやむを得ず便宜的に「宗教改革」や「プロテスタンティズム」という言葉を多用したが、これらの言葉をいかなる意味で用いているのか、ヘイグは特に言及していない。この用語の定義の問題は、「宗教改革がプロテスタンティズムをもたらした」というヘイグの主張を理解する際に極めて重要な手掛りとなろう。おそらく前者は個別の、法的・政治的・行政的規制による宗教上の変更の総体を、後者は体系的な宗教思想に基づいた信仰形態の受容を意味すると思われるが、今一つ明らかではない。

第二に、用語の定義に関連した問題であるが、プロテstanティズムが浸透していたとか、あるいは、浸透していなかった、といった判断を下す場合に、何をその判断基準としているのかという問題である。ヘイグは、宗教裁判所の記録等を始めとする個々の人々の言動の記録や遺言状の内容等によって判断していると思われる。だが、遺言状の内容による判断を一つとっても、様々な解釈があることはオディ女史の指摘するとおりである⁽²⁾。

第三にプロテstanティズムのインパクトの問題である。ヘイグの第二の主張である進歩的イデオロギーとしてのプロテstanティズムの否定については、第三節で触れたように宗教が社会においてどのような形で機能するかを再吟味する必要があることを問題提起していると思われる。プロテstanティズムが地方社会において日常生活の伝統的習慣に必ずしも十分に融合し得なかったことを明らかにしている点、大いに考えさせられるところであるが、それでは何故エリザベス朝以降、結果的にプロテstanティズムが浸透し得たのかという疑問が残る。第四の主張との関連において地方行政・教会行政の整備、聖職者における大学出身者の増加、聖職者の資質の向上等がその要因として挙げられる⁽³⁾が、しかし、それらによって何故地方の宗教的風土が変えられたのか、釈然としないのである。

次は宗教改革の全体像にも係わる問題である。ヘイグの宗教改革論はほぼ地方史研究の成果に立脚したものであるが、ヘイグの論文等から判断しても、未だすべての州もしくは教会行政区が研究されているわけではない。第二節で示したように、確かにプロテstanティズムの普及あるいはカトリシズムの残存に関する、ある種の傾向が認められよう⁽⁴⁾。だが、研究の結果は常に一致するとは限らないようである。それぞれの地方には特殊な事情があり、一般論化は難しいようないきがする。また、オディ女史の述べているとおり、地方史研究はまさに端緒がついたばかりである。多分に相対的な問題のような印象をうける⁽⁵⁾。

さらに、素朴な疑問として、地方史の研究成果を積み重ねれば、イングランド全体の宗教改革像が描くことができるか、言い換えれば、こういった地方史の研究成果を宗教改革の全体像にどのように関連づけるか、という問題である。既に第一・三節で示唆したように、「上からの急速な宗教改革」像を描いた歴史家は概して中央から地方を、「上からの遅い宗教改革」像を描いた歴史家は地方から中央を見る傾向がある。宗教改革の全体像はおそらく中央と地方の相互関係に

基づいて描かれねばならないであろう。つまり、政府部内の派閥対立や国王と教会の対立といった事件をめぐる中央と地方（の支配勢力）との相互関係、および、地方の支配勢力と民衆との相互関係が明らかにされなければならないのであるが⁽⁶⁾、その場合においても、前述のごとく、それぞれの地方の特殊性を特殊性として考慮しながらも、イングランド全体にわたる、ある種の基本的な宗教改革全体像を描くことをまず試み、しかる後にその不備な点を補完するという困難な作業が求められよう。

ヘイグの宗教改革再検討論は宗教改革の実態を今まで以上に明確に把握する一つの手掛りを作ったという意味で、極めて示唆に富んだものである。けれども、従来の宗教改革像にとって代わるべき新しい宗教改革像は未だ描かれてはいないように思える。というのは、なるほどヘイグの宗教改革像が「上からの」極めて「遅い宗教改革」像を志向するものであることは既に紹介したとおりであるが、その宗教改革の全体像を原因と結果との関係において考えると、納得のいかない点が少なからずある。例えば、宗教改革の促進要因一つ取っても、単に国家権力による強制という説明では、民衆の大多数が宗教の変更を全く希望していなかったにもかかわらず、何故宗教改革が行なわれ得たのかという疑問は解消しないように思われる。宗教改革全体の底流となるべき一貫した促進要因は何であったのか、古くて新しい問題が明らかにされねばならないであろう。偶然性を過度に強調することなく、原因結果を把握した宗教改革の全体像が期待されよう。その意味でヘイグの手による本格的なイングランド宗教改革の通史が待ち望まれるのである。

以上、いささか冗長過ぎ、論点が散漫になったうらみがないわけではないが、多少なりともヘイグの宗教改革再検討論が理解して頂けたらと思う。本稿では、様々な事情によって割愛せざるを得なかつた問題が立論の過程で少なからずあるが、それらは今後の課題としたい。

（昭和63年10月6日、脱稿）

註

- (1) O'Day, *The Debate*, Chap. 6, esp. pp. 146, 163f.
- (2) *Ibid.*, pp. 154-59. オデイ女史は、「宗教上の意見」を数量的に把握することは難しい、特にその数量的に計測する際の資料が何であるべきかについて、歴史家の間で意見が分かれるので、なおさら困難であると述べている, cf. *ibid.*, p. 155.
- (3) Haigh, *The English Reformation Revised*, Intro. p. 6, Conclusion, p. 214; 'The Recent Historiography' *ibid.*, p. 29. Cf. P. Collinson, 'The Elizabethan Church and the New Religion', in Haigh (ed.), *The Reign of Elizabethan I*; O'Day, *The English Clergy: The Emergence and Consolidation of a Profession, 1558-1642* (Leicester, 1979); etc.
- (4) 例えは、少なくともイングランド南東部のケントやエセックスといった諸州、あるいはロンドン、プリストル、ハルといった諸都市ではプロテスタンティズムの早期の普及が認められるかもしれない。一方、西端部のコーンウォール、北部のノーサンバーランド、ランカシャー等の諸州、サセクス州西部、あるいはリンカーン司教区北部などではエリザベス朝中期にいたるまでカトリック勢力は強固なもの

のであったといえるかもしれない。第二節註(9)参照。

(5) O'Day, *The Debate*, pp. 150-55.

(6) この点に関しては、ヘイグも十分に留意しているのだが、民衆のレベルにおける支配勢力による規制の受容の仕方、あるいは、前述のごとく、それらの規制による地方の宗教的風土変更の経緯等については、筆者には十分に理解できないのである。